

(別記)

令和6年度垂水市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、全水田面積に占める主食用水稲作付面積の割合が約47%で、転作作物として、収益性の高いいんげん、えんどう等の施設野菜類及び家畜に供するイタリアンライグラス等の飼料作物が主に作付けされている。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、収益性の高い作物への転換を促進することで、水田の高度利用を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、耕作されず荒れていく農地が増加している。こうした中、水稲作付面積の維持と荒廃農地の利用促進が課題となっている。そこで、水田における土地利用型農業を活性化させるため、地域の中心経営体（担い手）への土地利用集積等を実施し、経営の安定を図るとともに、畜産農家との飼料作物の安定供給及び本市の振興作物であるいんげん、えんどう等の高収益作物の推進に取り組む。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、転作作物として、収益性の高いいんげん、えんどう等の施設野菜類及び家畜に供するイタリアンライグラス等の飼料作物が主に作付けされている。さらに、収益性の高い作物への転換を促進することで、水田の高度利用に取り組む。また、地域の担い手への土地利用集積等を実施し、経営の安定を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、耕作されず荒れていく農地が増加している。こうした中、荒廃農地の利用促進が課題となっている。そこで、水田における畑地化を活性化させ、地域の担い手への土地利用集積等を実施し、経営の安定を図るとともに、畜産農家との飼料作物の安定供給及び本市の振興作物であるいんげん、えんどう等の高収益作物の推進に取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約340.7haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、高収益作物を中心とした作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

前年の需要動向や今年の販売需要動向等を勘定しつつ、米の生産を行う。

(2) 非主食用米

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稲を水稲における転作作物の中心作物に位置付ける。

ア WCS用稲

WCS 用稲の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した多収品種の導入促進、収量の向上、作付面積の拡大を図る。

イ 飼料用米

飼料の自給率向上に向けて、産地交付金を活用し作付面積の拡大を図る。

ウ 加工用米

需要の減少が見込まれる主食用米からの転換の推進を行うために、本市では酒造会社の需要が大きい県産加工用米（焼酎麴用）の作付けを推奨し、需要に応じた作付面積の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金による排水対策助成及び二毛作助成等を活用することで、実需者との契約締結の促進に取り組むとともに、荒廃農地発生抑制及び収量の確保のために、基幹・二毛作ともに作付面積の拡大を図る。

(4) そば、なたね

産地交付金による排水対策助成及び二毛作助成を活用し、実需者との契約締結の促進に取り組むことで、作付推進を図る。

(5) 高収益作物

本市の振興作物である「いんげん」、「えんどう」について、産地交付金を活用し、重点品目として作付面積の拡大を図る。

また、上記を除く野菜や花きについても、産地交付金を活用することで、作付けの支援を行い、高収益作物への転換を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	159.4	0.0	159.4	0.0	159.4	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	20.5	0.0	21.0	0.0	22.0	0.0
加工用米	2.2	0.0	1.2	0.0	2.3	0.0
麦	0.0	0.0	0.1	0.1	0.4	0.4
大豆	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
飼料作物	54.6	37.8	54.9	38.0	56.5	39.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3
なたね	0.0	0.0	0.6	1.0	1.0	1.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	4.5	0.0	4.7	0.0	5.9	0.0
・野菜	4.5	0.0	4.6	0.0	5.6	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	令和5年度	令和8年度
				前年度(実績)	目標値
1	なたね、そば、麦、大豆	なたね、そば、麦、大豆排水対策助成(基幹・二毛作)	実施面積	0.1ha	1.8ha
			水田利用率	70.85%	73.00%
2	加工用米(焼酎麹用)	加工用米生産性向上助成(基幹)	作付面積	218a	230a
			単収	467kg/10a	470kg/10a
3	WCS用稲	WCS用稲多収品種作付助成(基幹)	多収品種導入面積	20.5ha	22.0ha
4	飼料用米	飼料用米生産性向上助成(基幹)	作付面積	0.0ha	0.5ha
			単収	-	467kg/10a
5	飼料作物	飼料作物排水対策助成(基幹)	作付面積	16.8ha	17.5ha
			排水対策実施面積	16.8ha	17.5ha
6	飼料作物	飼料作物二毛作助成(二毛作)	作付面積	37.8ha	39.0ha
			水田利用率	70.85%	73.00%
7	いんげん・えんどう	重点振興作物作付助成(基幹)	作付面積	2.3ha	3.5ha
8	いんげん・えんどうを除く野菜類・花き類	一般野菜・花き類作付助成(基幹)	作付面積	2.1ha	2.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 垂水市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	なたね、そば、麦、大豆排水対策助成(基幹)	1	20,000	なたね、そば、麦、大豆	排水対策技術の導入
1	なたね、そば、麦、大豆排水対策助成(二毛作)	2	20,000	なたね、そば、麦、大豆	排水対策技術の導入
2	加工用米生産性向上助成(基幹)	1	10,000	加工用米(焼酎麴用)	多収品種の導入等
3	WCS用稲多収品種作付助成(基幹)	1	4,000	WCS用稲	多収品種(タチアオバ)の作付け
4	飼料用米生産性向上助成(基幹)	1	4,000	飼料用米	生産性向上の取組(肥料低減、畦畔管理等)の実施
5	飼料作物排水対策助成(基幹)	1	7,000	飼料作物	排水対策技術の導入
6	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	4,000	飼料作物	主食用米、戦略作物の裏作としての飼料作物の作付け
7	重点振興作物作付助成(基幹)	1	20,000	いんげん、えんどう	対象作物の作付に対する支援
8	一般野菜・花き類作付助成(基幹)	1	15,000	いんげん・えんどうを除く野菜類・花き類	対象作物の作付に対する支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

垂水市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
垂水市農業再生協議会	4,029,000	4,029,000	4,027,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

4,029,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木				果樹	その他の高収益作物
1	なたね、そば、麦、大豆排水対策助成(基幹)	1	20,000																0	0	
1	なたね、そば、麦、大豆排水対策助成(二毛作)	2	20,000	5	5								15	60					85	170,000	
2	加工用米生産性向上助成(基幹)	1	10,000							120									120	120,000	
3	WCS用稲多収品種作付助成(基幹)	1	4,000						1,705										1,705	682,000	
4	飼料用米生産性向上助成(基幹)	1	4,000					5											5	2,000	
5	飼料作物排水対策助成(基幹)	1	7,000			1,500													1,500	1,050,000	
6	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	4,000			3,070													3,070	1,228,000	
7	重点振興作物作付助成(基幹)	1	20,000												230				230	460,000	
8	一般野菜・花き類作付助成(基幹)	1	15,000												210				210	315,000	
合計(基幹)※4			実面積			1,500		5	1,705	120					440				3,770	4,027,000	
合計(二毛作)※4			実面積	5	5	3,070						15	60						3,155		

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 - ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
 - ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
 - ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
 - ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
 - ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

以下により順序で優先的に増額調整を行うこととする。

優先順位1	整理番号7	…	上限単価	30,000円/10a
優先順位2	整理番号8	…	上限単価	25,000円/10a
優先順位3	整理番号2	…	上限単価	15,000円/10a
優先順位4	整理番号5	…	上限単価	15,000円/10a
優先順位5	整理番号6	…	上限単価	5,000円/10a
優先順位6	整理番号1	…	上限単価	25,000円/10a
優先順位7	整理番号3	…	上限単価	5,000円/10a
優先順位8	整理番号4	…	上限単価	5,000円/10a

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額の合計が、配分枠を超過した場合は、次式により単価を一律に減額する。
調整後の単価(1,000円未満は切り捨て) = 調整前の単価 × (配分枠 / 調整前の所要額)

ただし、一律減額後の所要額が配分枠を100,000円以上下回る場合は、一律減額後に調整方法4の優先順位に応じて各使途の単価に千円ずつ増額を行う。
なお、県内での配分枠の調整・再配分が行われた場合は再配分後の交付金枠により算定を行う。

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	垂水市農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	なたね、そば、麦、大豆排水対策助成（基幹・二毛作）					
対象作物	なたね、そば、麦、大豆					
単 価	20,000円/10a（上限単価25,000円/10a）					
課 題	なたねは平成25年度から、またそばは平成28年度から水之上地区において栽培されており、地区の振興計画においても栽培の拡充を目標に掲げているところである。また、麦、大豆は味噌などの加工用として、地域において需要のある作物である。しかし、湿害による収量減少が著しいこともあり、安定した収量の確保を図る必要がある。このため、地域が指定する排水対策技術に取り組むことにより、安定的な収量の確保及び所得向上を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積	目標	1.8ha	1.0ha	1.1ha	1.8ha
		実績	0.1ha	-	-	-
	水田利用率	目標	73.00%	71.00%	72.00%	73.00%
実績		70.85%	-	-	-	
内 容	対象作物に地域が指定する収量安定・増大技術を導入する取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売用として対象作物を生産し、播種前契約書又は自家加工販売計画書を提出した販売農家・集落営農・法人とする。 ○ 交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象農地に該当する水田とする。 ○ 取組要件 排水対策の技術の導入（1技術以上の導入） ア：耕うん同時畝たて播種、 イ：シートパイプ、 ウ：弾丸暗渠、 エ：心土破碎、 オ：額縁排水、 カ：その他排水対策 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 営農計画書（交付申請書）、播種前契約書、種子購入伝票、作業日誌、出荷証明書、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 ② 現地での排水対策実施の確認 					
成果等の 確認方法	<p>令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実施面積については、営農計画書等を参考に現地にて栽培状況及び排水対策の実施状況を確認 ② 水田利用率については、以下の式により算定する。 水田利用率＝（基幹作面積＋二毛作面積）/水田面積×100 					
備考	なたね、そば（基幹）については、追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用支援年限を令和8年度までとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	垂水市農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	加工用米生産性向上助成（基幹）					
対象作物	加工用米（焼酎麴用）					
単 価	10,000円/10a（上限単価15,000円/10a）					
課 題	垂水市には複数の酒造会社が存在するが、原料の一つである麴用米は市外産を利用している状態である。また、市として6次産業化の推進を行っており、そのためにも麴用米の市内での生産体制を構築する必要がある。そこで、需要の減少が見込まれる主食用米からの転換の推進を行うために、本市では酒造会社の需要が大きい県産加工用米（焼酎麴用）の作付けを推奨し、需要に応じた作付面積の拡大を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	220a	222a	226a	230a
		実績	218a	-	-	-
	単収	目標	467kg/10a	468kg/10a	469kg/10a	470kg/10a
実績		467kg/10a	-	-	-	
内 容	加工用米の生産拡大に向けた取組の支援として、交付対象水田に作付けし、出荷・販売される加工用米に対して助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売用として加工用米（焼酎麴用）の栽培及び出荷を行う者、又は自家加工用として加工用米（焼酎麴用）の栽培を行う者 ○ 交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象農地に該当する水田とする。 ○ その他の要件 生産性向上の取組として次のいずれかに取り組むこと ①多収品種、②肥料の低減化、③農薬の低減化、④畦畔管理（畦畔の雑草防除） 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の確認を行う。 ① 営農計画書（交付申請書）、作業日誌、出荷証明書、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類 					
成果等の 確認方法	<p>令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 作付面積については、営農計画書等を参考に現地にて栽培状況を確認 ② 単収は、検査数量にて確認。 					
備考	支援年限を令和8年度までとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	垂水市農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	WCS用稲多収品種作付助成（基幹）					
対象作物	WCS用稲					
単 価	4,000円/10a（上限単価5,000円/10a）					
課 題	主食用米からの転換の推進を行うために、垂水市では畜産農家の需要が大きいWCS用稲の作付けを推奨している。現在、畜産農家、または供給契約を締結した耕種農家により、令和5年度時点で約21haの水田において作付けが行われている。繁殖牛を飼育する畜産農家を中心に、粗飼料として需要が見込まれることから、多収品種であるタチアオバの作付面積を拡大する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	多収品種 導入面積	目標	26.0ha	21.0ha	21.5ha	22.0ha
		実績	20.5ha	-	-	-
内 容	WCS用稲多収品種の生産拡大に向けた取組支援として、交付対象水田における自家利用または販売されるWCS用稲の多収品種での作付けに対して助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 WCS用稲の自家利用計画書を基に作付けを行う畜産農家、または利用計画書を基に作付けを行う耕種農家 ○ 交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象農地に該当する水田とする。 ○ 取組要件 以下の取組を行うこと <ul style="list-style-type: none"> ①タチアオバでのWCS用稲の作付けを行うこと ②地域で設定する多収品種の栽培暦に即した適正な管理に取り組むこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 営農計画書（交付申請書）、種子購入伝票、作業日誌、自家利用計画書 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 ② 現地確認 					
成果等の 確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ① 多収品種導入面積については、営農計画書等を参考に現地にて栽培状況を確認					
備考	支援年限を令和8年度までとする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	垂水市農業再生協議会	整理番号	4			
使途名	飼料用米生産性向上助成（基幹）					
対象作物	飼料用米					
単 価	4,000円/10a（上限単価5,000円/10a）					
課 題	<p>主食用米からの転換および国産飼料の自給率向上に向けて、WCS用稲に加え飼料用米の作付けが推奨されているが、本市においては令和5年度時点で作付けは行われていない。飼料の自給率向上を図るため、生産管理を徹底した上で飼料用米の作付面積拡大に取り組む。</p>					
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積	目標	0.5ha	0.2ha	0.3ha	0.5ha
		実績	0.0ha	-	-	-
	単収	目標	467kg/10a	464kg/10a	465kg/10a	467kg/10a
実績		-	-	-	-	
内 容	飼料用米の生産拡大に向けた取組の支援として、交付対象水田に作付けし、出荷・販売もしくは自家利用される飼料用米に対して助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 新規需要米（飼料用米）の取組計画書を基に作付けを行う者 作付けを行う耕種農家 ○ 交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象農地に該当する水田とする。 ○ 取組要件 以下の取組を行うこと <ul style="list-style-type: none"> ①取組計画書を作成していること ②肥料の低減化、種子更新、畦畔管理等の生産性向上の取組を行うこと 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 営農計画書（交付申請書）、作業日誌、取組計画書、新規需要米の販売等に関する契約書 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等 ② 現地確認 					
成果等の確認方法	<p>令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 作付面積については、営農計画書等を参考に現地にて栽培状況を確認 ② 単収は、検査数量にて確認。 					
備考	支援年限を令和8年度までとする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	垂水市農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	飼料作物排水対策助成（基幹）					
対象作物	飼料作物（範囲は別紙のとおり）					
単 価	7,000円/10a（上限単価15,000円/10a）					
課 題	高収益作物の作付けが難しいとされる湿田に対して、比較的耐湿性のある飼料作物の作付けを垂水市では推奨している。飼料作物は、現在、地元で自給できる粗飼料として、畜産農家による作付け、または供給契約を締結した耕種農家による作付けが行われている。しかし、今後、排水性の悪い条件不利水田等において、離農等による荒廃農地のさらなる増加が見込まれることから、これらを抑制するとともに、自給飼料の確保を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	17.0ha	17.0ha	17.2ha	17.5ha
		実績	16.8ha	-	-	-
	排水対策 実施面積	目標	17.0ha	17.0ha	17.2ha	17.5ha
実績		16.8ha	-	-	-	
内 容	排水対策を実施した飼料作物の作付けによる交付対象水田の有効利用の取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 飼料作物の自家利用計画書を基に作付けを行う畜産農家、または供給計画書を基に作付けを行う耕種農家 ○ 交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象農地に該当する水田とする。 ○ 取組要件 以下の排水対策の技術を1つ以上導入したほ場において別紙に定める飼料作物の作付けを行う。 ア：シートパイプ、 イ：弾丸暗渠、 ウ：心土破碎、 エ：額縁排水、 オ：その他排水対策 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の確認を行う。 ① 営農計画書（交付申請書）、作業日誌、自家利用計画書または供給計画書、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類 					
成果等の 確認方法	<p>令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>① 飼料作物作付面積及び排水対策実施面積については、営農計画書等を参考に現地にて栽培状況及び排水対策の現況を確認</p>					
備考	支援年限を令和8年度までとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	垂水市農業再生協議会	整理番号	6			
使途名	飼料作物二毛作助成（二毛作）					
対象作物	飼料作物（範囲は別紙のとおり）					
単 価	4,000円/10a（上限単価5,000円/10a）					
課 題	<p>垂水市では、主食用米からの転作作物として、畜産農家からの需要がある飼料作物の作付けを推奨しており、地元で自給できる粗飼料として活用されている。しかしながら、需要に十分に答えられていないため、二毛作にて作付拡大を図り、水田の高度利用により農家の所得向上に繋げるとともに、畜産農家の粗飼料自給率の向上に繋げる必要がある。</p>					
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積	目標	39.0ha	38.0ha	38.5ha	39.0ha
		実績	37.8ha	-	-	-
	水田利用率	目標	72.00%	71.00%	72.00%	73.00%
実績		70.85%	-	-	-	
内 容	水田の高度利用を推進するために、飼料作物の二毛作作付を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 飼料作物の自家利用計画書を基に作付けを行う畜産農家、または供給計画書を基に作付けを行う耕種農家 ○ 交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象農地に該当する水田とする。 ○ 取組要件 主食用米、戦略作物の裏作として別紙に定める飼料作物の作付けを行う。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の確認を行う。 ① 営農計画書（交付申請書）、作業日誌、自家利用計画書または供給計画書、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類 					
成果等の 確認方法	<p>令和7年1月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生産面積については、営農計画書等を参考に現地にて栽培状況を確認 ② 水田利用率については、以下の式により算定する。 水田利用率 = (基幹作面積 + 二毛作面積) / 水田面積 × 100 					
備考	支援年限を令和8年度までとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	垂水市農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	重点振興作物作付助成（基幹）					
対象作物	いんげん、えんどう					
単 価	20,000円/10a（上限単価30,000円/10a）					
課 題	主食用米からの転換の推進を行うため、垂水市では耕種農家に対して、本市振興作物であるいんげん及びえんどうの作付けを推奨している。一般的にいんげん及びえんどうは連作障害が激しいことから、3～5年の休閑が必要となるが、多くの作付地では土壌消毒によって被害を軽減させながら作付けに取り組んでいるところである。そのため、本市の限られた水田を有効活用しながら収益力を強化するため、いんげん及びえんどうを重点作物として支援し、作付面積の維持・拡大と収量の確保を図る必要がある。					
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積	目標	4.5ha	2.5ha	3.0ha	3.5ha
		実績	2.3ha	-	-	-
内 容	垂水市において特に振興する作物を重点振興作物として位置付け、作付面積の維持・拡大を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売用として重点振興作物の栽培及び出荷を行う者 ○ 交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象農地に該当する水田とする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 営農計画書（交付申請書）、作業日誌、出荷証明書、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類 					
成果等の 確認方法	<p>令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 作付面積については、営農計画書等を参考に現地にて栽培状況を確認 					
備考	支援年限を令和8年度までとする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	垂水市農業再生協議会			整理番号	8	
使途名	一般野菜・花き類作付助成（基幹）					
対象作物	いんげん、えんどうを除く野菜類・花き類（範囲は別紙のとおり）					
単 価	15,000円/10a（上限単価25,000円/10a）					
課 題	主食用米からの転換の推進を行うために、高収益作物として野菜類の作付けを推奨している。農業者の高齢化が進行するなか、地元産の需要の大きい野菜類・花き類の作付拡大を支援し、農村及び農業者の所得向上を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	2.4ha	2.2ha	2.3ha	2.4ha
		実績	2.1ha	-	-	-
内 容	高収益作物として別紙に定める野菜類・花き類の作付面積の維持・拡大を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 販売用として別紙に定める野菜類・花き類の栽培及び出荷を行う者 ○ 交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱の交付対象農地に該当する水田とする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会において以下の確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 営農計画書（交付申請書）、作業日誌、出荷証明書、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類 					
成果等の 確認方法	<p>令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 作付面積については、営農計画書等を参考に現地にて栽培状況を確認 					
備考	支援年限を令和8年度までとする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

対象作物

【助成対象作物】

整理番号	区 分		作物名
5, 6	飼料作物		テオシント、スーダングラス、イタリアンライグラス、ローズグラス、青刈りヒエ(ミレット)、ソルガム、テフグラス、セタリア、エン麦
8	野菜類	野菜	かぼちゃ、きゃべつ、きゅうり、さといも、たまねぎ、ブロッコリー、ワサビ、えだまめ、サツマイモ、ねぎ、とうもろこし、ばれいしょ、ヤマイモ、ソラマメ、ニガウリ、なす、オクラ
		その他	ラッカセイ
	花き類		ベンケイソウ、コショウバナ